

PECS利用研修受講の確認項目

令和4年4月1日

公益財団法人日本薬剤師研修センター

これは薬剤師研修・認定電子システム（PECS）による研修会等の受講に関し、最低限必要な確認項目についてまとめたものです。研修実施機関と受講する薬剤師について、それぞれ記載し、関連も示しています。なお、各々の詳細については、当財団のホームページに掲載（認定手続き等の電子化（お知らせ）など）をご覧ください。

認定手続き等の電子化（お知らせ）

<https://www.jpec.or.jp/faq/about/ninteitetudukidenshika.html>

集合研修・学術集会

	実施機関		薬剤師
事前の登録	実施機関登録申請 →申請時にパスワード設定 →パスワードを記録		個人登録 →登録時にパスワード設定 →パスワードを記録
	→登録完了すると登録許可メール →印刷保存（ユーザIDが記載）		→登録完了メール →印刷保存（ユーザIDが記載）
	注意 ユーザIDを忘失すると再度登録申請が必要になるので注意（審査料必要）。		登録したメールアドレスを安易に変更しないこと。変更する場合は、ユーザIDとパスワードを忘失していないことを確認し、直ちにPECSで登録内容を変更する。
開催手続き	集合研修・学術集会開催申請 （開催日3週間前までを厳守） →申請を許可すると許可メール		
受講者募集	研修会の受講者・学術集会の参加者募集申込者のPECS登録を確認 →受講者の管理（名簿など） 開催申請した時間（最初と最後）を募集時に明記する	←	研修会受講・学術集会参加申込 PECSの個人登録必須 （受講等の申込前に登録を済ませておく） 開催時刻の最初と最後を確認する
準備	PECSから、出退受付のためのZIPファイルをダウンロード →パソコン（Windows10）に保存		PECSで本人確認票（QRコード）表示 →印刷
開催	研修会・学術集会（当日） ZIPファイルを保存したパソコンにQRコード読取装置を接続 （パソコン1台に読取機1台）		受講・参加の際は 本人確認票（QRコード）（印刷物）持参
	開始時受付 本人確認 QRコード読取 単位取得には開始時から終了時まで聴講・参加が必要な旨説明	←	身分証明書など提示 ← 本人確認票（QRコード表示）（印刷物） （読取機にかざす）
	研修会の実施・学術集会の開催		開催時刻の最初から受講・参加し、最後まで出席・参加すること
	終了時受付 QRコード読取	←	本人確認票（QRコード表示）（印刷物） （読取機にかざす）
	出退受付を完了した受講者データの保存 読み取ったデータの修正はできない		
受講者データ処理	受講者データのアップロード （7日以内：厳守） 事務所等の通信設備のあるところから		

■ 部はPECS使用

- 注意1：単位取得には実施機関が定めた開始時から終了時まで受講・参加が必要
例えば、学術集会で、途中までの参加で退場した場合は、単位は付与されない
- 注意2：講師が受講もする場合は、他の受講者と同様にQRコードの提示が必要
また、講師としての単位を請求する場合は、PECSで別に手続きが必要（有料）
- 注意3：PECSは正確な情報のみを保存するものであり、アップロードにより、作成データの間違いや修正のためのエラーを確認するものではないので、十分確認した上で、正しくアップロードを行うこと

ウェブ利用研修（集合研修即時配信・学術集会）

	実施機関	薬剤師
事前の登録	実施機関登録申請 →申請時にパスワード設定 →パスワードを記録	個人登録 →登録時にパスワード設定 →パスワードを記録
	→登録完了すると登録許可メール →印刷保存（ユーザIDが記載）	→登録完了メール →印刷保存（ユーザIDが記載）
注意	ユーザIDを忘失すると再度登録申請が必要になるので注意（審査料必要）。	登録したメールアドレスを安易に変更しないこと。変更する場合は、ユーザIDとパスワードを忘失していないことを確認し、直ちにPECSで登録内容を変更する。
開催手続き	ウェブ利用研修開催申請 （開催日3週間前までを厳守） →申請を許可すると許可メール	
受講者募集	受講者・参加者募集 氏名及び薬剤師名簿登録番号収集 →受講者・参加者の管理（名簿など） 学術集会の場合、最低受講数又は必須受講コマを定めて、公表すること	← 受講・参加申込 氏名及び薬剤師名簿登録番号を提出 誤った名簿登録番号を提出すると単位が付与されない →薬剤師名簿登録番号を正しく PECSの個人登録必須 (受講等の申込前に登録を済ませておく)
準備	PECSから、受講者名簿（CSV）作成のためのZIPファイルをダウンロード →パソコン（Windows10）に保存	
開催	あらかじめ、URL送信 開始時受付 本人確認（名簿と照合など） 研修会の実施・学術集会の開催	受講開始 研修会の場合、開催時刻の最初から受講し、最後まで出席すること 学術集会の場合、
	ログの保存 規定のとおり保存されていない場合、単位の交付ができない	主催者の定めた最低受講数又は必須受講コマの規定に従い、講演等を適宜選択して受講する。規定を満たさないときは、単位が交付されない
受講者データ処理	受講者名簿（CSVファイル）の作成 名簿とログに基づき、作成 項目は、①薬剤師名簿登録番号、 ②氏名（氏と名）、③研修終了日	
	受講者名簿のアップロード （1か月以内：厳守）	
	受講者名簿はアップロード後、修正不可 十分な点検をしてからアップロード	
	ログを保存しないままに受講者名簿を作成してアップロードすれば、 →実施機関登録取消になる	
	ログの保存 開催日から4年間	

部はPECS使用

- 注意1：単位取得には実施機関が定めた開始時から終了時までの研修会受講が必要
学術集会の場合は、主催者の定めた最低受講数又は必須受講コマの規定を満たす必要
- 注意2：PECSは正確な情報のみを保存するものであり、アップロードにより、作成データの間違いや修正のためのエラーを確認するものではないので、十分確認した上で、正しくアップロードを行うこと
- 注意3：ウェブの送信等に関わるスタッフを受講者として扱うことはできない